令和８年度第１回赤穂市男女共同参画審議会会議録

１　日　時　令和８年 10 月２日（金）
13：25～14：40

２　場　所　市役所２階 205 会議室

３　出席者

（１）委　員　　磯本歌見、前川美子、山田和子、後藤和子、
角岡一頼、秋川陽一、入江咲妃
（榊大輔委員、田川英生委員は所用のため欠席）

（２）事務局　（市長）牟禮正稔
（市民部長）古谷周
（市民対話課長）澁江慎治
（人権・男女共同参画係長）伊東紀子
（人権・男女共同参画係員）宮本彩

（３）傍聴者　　３名

４　会議の概要

１ 開　会

２ 議　題

協議事項

①赤穂市男女共同参画プランの実施状況について

②男女共同参画関連事業の提案等について

③次回開催日程について

④その他

３ 閉　会

審　議

事務局　　定刻より少し早いですが、皆さまお揃いですので、ただいまから令和８年度第１回赤穂市男女共同参画審議会を開会します。

本日の会議の成立について報告します。本日の審議会の出席状況は委員10名中８名であります。赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第２項に規定する定足数である半数以上を満たしており、本審議会は成立していることを報告します。

なお、林委員と田川委員からは所用のため欠席の連絡をいただいております。

本日の会議は、赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領によって、会議を公開することとしております。本日、３名の傍聴希望者がおられます。入室いただいてよろしいでしょうか。

（傍聴希望者入室）

本日の会議資料をお持ちでない方はお申し出ください。

それでは、開会にあたり、市長からあいさつ申し上げます。

市　長　　（市長　あいさつ）

事務局　　市長は公務のため、ここで退席します。（市長退席）

続きまして、会長よりご挨拶をお願いします。

会　長　　改めまして皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中ご出席くださり、大変ご苦労様です。今年の夏も酷暑日が続き、その上、全国的に地震や台風、大雨などの自然災害も多くあり、その影響もあってか天候が不順となってしまいました。災害のニュースを聞くたびに胸の痛む思いですが、災害に備えて、日頃からできることをしておきたいものです。

さて今、アジア競技大会愛知名古屋が行われています。そして、18日からはパラ競技が始まります。11月28日に赤穂市人権・男女共同参画フォーラムを開催予定ですが、水泳のパラリンピックで素晴らしい成績を収められた伊藤真波さんが講演をしてくださる予定です。世界初の義手の片腕バイオリニストとしてギネス世界記録に認定されており、その日もバイオリンを演奏してくださると楽しみにしております。多くの方が参加してくださることを期待しています。本日は協議事項ですが、皆さまの忌憚ない意見をいただければと思っています。最後までよろしくお願いします。

事務局　　ありがとうございました。それでは、議事にうつります。

会議の進行は、規則第10条により会長にお願いします。会長、よろしくお願いします。

会　長　　それでは、議事に入ります。まず、協議事項の①「赤穂市男女共同参画プランの実施状況について」ですが、協議事項第②の「男女共同参画関連事業の提案等について」も関連がありますので、併せて事務局から説明をお願いします。

事務局　　まず、①「赤穂市男女共同参画プランの実施状況について」説明します。資料２「第３次赤穂市男女共同参画プラン　取組計画・実施状況報告書（令和７年度）」をご覧ください。

令和６年３月に制定しました第３次赤穂市男女共同参画プランでは、男女共同参画において赤穂市が目指す姿として

“性別等にかかわりなく、一人一人の人権が保障され、あらゆる分野に対等に参画できるまち”
“互いの立場を理解し、個人の能力や個性を発揮できるまち”
という２つを掲げ、基本目標を４つ、それに伴う基本課題を 15 定めて展開することとしております。
基本目標について説明します。
基本目標１「男女の人権の尊重」として、性別等にかかわらない人権の尊重と男女共同参画の正しい理解を進めるために、各種啓発活動を行ってまいります。
基本目標２「政策・方針決定過程への女性参画」として、市の政策や地域での方針の決定過程において、現状では男性がかかわることが多いため、女性の参画促進やかかわりやすい環境づくりを進めます。
基本目標３「多様な働き方や暮らし方の実現」として、市内事業所に対する男女共同参画に関する啓発や各種法律の周知等を行い、女性も能力を発揮しやすい職場づくりを進めるとともに、仕事と生活の両立ができるよう支援します。
基本目標４「誰もが安心して暮らせる環境づくり」として、健康施策のほか、DV 防止・根絶に向けた取組や困難な状況にある女性に対しての支援をします。また、性的マイノリティをはじめ、あらゆる状況の様々な立場の方に対する支援に取り組みます。
それぞれの基本目標ごとに基本課題を設定し、それに対する施策、主な取組を定めております。各担当課で立てた取組計画に対して、令和７年度の取組結果と一年度ごとの選択式による自己評価、今後の課題と方向性について記載しています。
数値目標の実績についても、実績値のあるものは記載し、一年度ごとの実績値計測が難しいものも含めて今後の課題と方向性について記載しています。
次に、②「男女共同参画関連事業の提案等について」説明します。資料３「第３次赤穂市男女共同参画プラン　取組計画報告書（令和８年度）」をご覧ください。
こちらは、令和８年度に各担当課で予定している取組の内容を記載しています。来年度の審議会で令和８年度の進捗状況について報告するという形で、引き続き計画を推進してまいります。
次に、資料４「審議会委員への女性の登用状況（令和７年４月１日現在）」をご覧ください。
令和７年４月１日現在の審議会等への女性の登用状況を示したもので、女性委員のいる審議会等の数と、総委員数に対する女性委員数の比率を記載しています。
女性委員を含む機関は 30 機関中 27 機関、女性委員の率は 24.4％となっております。
参考までに、今年度公表される令和８年４月１日現在の女性率は、前年度 24.4％に対し 29.2％となっており、さらに向上しています。
なお、条例第 11 条及び第 22 条の規定により、主要な施策の実施状況については、審議会でいただいた意見を付して公表することとしております。

公表の方法ですが、市のホームページ及び11月の広報あこうに掲載したいと考えております。資料５が原案となっておりますのでご覧ください。

令和７年度までの実施状況に対するご意見、また、令和８年度以降の施策についてのご意見を伺いたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

説明は以上です。第３次男女共同参画プランの実施状況の報告について、委員の皆さまからご意見や気づかれたことがあればお願いします。

会　長　　事務局の説明は終わりました。

それでは、第３次赤穂市男女共同参画プランの取組計画・実施状況報告について、委員の皆さまからご意見や気づかれたことがありましたらお願いします。

委　員　　資料５について。基本目標１の実施状況として、「参観日等保護者が来校する機会に情報モラル教育を行うことで、社会全体に向けて啓発を行うことができた。」とありますが、具体的にはどのようなことを行ったのですか。

事務局　　小学校では参観日の機会に、児童、保護者向けに情報リテラシー教育を実施していると聞いています。内容は、例えばスマホを使ってどのようなことができるか、または使う時にはどのような行動が危険か、などで、講師を招いて行ったとのことです。

委　員　　わかりました。

委　員　　資料２では各担当課で実施状況について自己評価したということですが、「何％達成したらＡ」など、評価基準のようなものはありますか。

事務局　　あくまでも自己評価になりますが、評価基準を設けており、各所管には通知したうえで評価してもらっています。追加資料として、基準の表をお配りします。

委　員　　数値目標については、実績値が載っていますね。自己評価については、担当課の印象で評価するのか、客観的な評価基準によるのか、いずれにしても判断は難しいですが。

例えば、Ａ、Ｂはともかく、Ｃがあった場合、「なぜＣと評価したのか」「何が課題なのか」というところが見えにくいように感じます。施策No.９で言うと、「審議会等への女性の積極的な登用」については、30％という目標を達成していないとはいえ、率は上昇傾向にあります。ＢでなくＣという評価になったのはなぜですか。

事務局　　数値目標未達成ということを踏まえて、厳しめに自己評価しています。

委　員　　確かに、厳しめですね。「審議会委員等の女性率」という点で言うと、目標に近づいているようなので、Ｂでも良さそうですが。

事務局　　はい。令和８年度に入ってからも、各審議会の委員を決める際には市民対話課に合議してもらい、前回改選から女性が減っている場合は理由などを確認し、女性率を下げないよう取り組んでいます。それによって、「充て職だから仕方ない」ということはずいぶん減りました。かなり30％に近づいています。

追加でお配りした資料の評価基準表をご覧ください。Ｃの評価基準としては、「現在、施策の達成に向けて動いている」となります。女性率については、令和７年度時点でも継続して動いており、上昇傾向にありま

す。令和８年度は「Ｂ　計画に掲げた施策を概ね達成した」と付けることができるかと思います。

事務局　　所管から出ている「今後の課題と方向性」を踏まえて、実際に判定するには、数値化が難しい面もあります。どうしても感覚的な判定になってしまう部分もありますが、もう少し客観的な数字を基に判定していることがわかるように各担当課に向けて指導します。

委　員　　Ｄがついた施策はありませんでしたね。確かに、達成状況を数字で表すのが難しい分野もありますが、各担当課で協議するなど検討していただいて、できるだけ見える形で判断していただきたいと思います。

事務局　　ありがとうございます。判断基準について、わかりにくかったかと思います。申し訳ありませんでした。次回から、配付資料に評価基準表をつけます。

委　員　　毎回言っているのですが、女性交流センターが機能していないのが気になります。存在を知らない人が多いと思います。例えば、講座などを女性交流センターで行うとか、少しでも足を運べるよう工夫した方が良いと思います。

去年、ふるさとまつりや生活展など、センターの近くで実施される大きなイベントの来場者向けにチラシを配ってはどうかと提案して、実際に配っていただいたと思います。今年度も続けるなどして、せっかくあるセンターをもっと知ってもらうための工夫を続けていただきたいと思います。わかりにくい場所にありますが、魅力的な部屋にするとか、宣伝を工夫するとか、方法はあるかと思います。まずは、場所を認識していただいて、足を運んでもらう。少人数の講座なら交流サロンでできるのではないでしょうか。場所の有効活用ができるような仕掛けとか、仕組みを考えてほしいです。

事務局　　ありがとうございます。今年度も、赤穂地区体育館で行われる消費者協会の「みんなの生活展」では宣伝させていただきたいと思います。フォーラムでも、チラシを差しこむなど考えています。

センターでは、女性問題相談も受けています。市民対話課にも「気持ちの整理がつかない」「家で嫌なことがあって」など女性から様々な相談があります。中には「市役所に行くのは人目が気になる」という方もいらっしゃいますが、女性交流センターは市民会館の３階奥にあるし、市外在住の相談員が対応するので、家庭のこと、ご近所のことを話しづらいと言われる方でも安心して相談いただくことができます。せっかくのスペースを活用していただきたいのはもちろんですが、静かな相談環境を守りたい気持ちもあるのが本音です。「静かな環境が良い」と言って活用してくださっている方もいるので、なかなか塩梅が難しいところです。

共通しているのは、まずは知っていただきたいということ。毎年図書も整備しており、貸出も可能だということ、グループでの利用も可能だということも含めて、女性交流センターだよりやLINEなども使いながらお知らせしていきたいと思います。

委　員　　交流サロンで仕事などもしたいので、Wi-Fiがあったら良いのですが。昔はインターネットを使わない仕事をしていたこともありますが、Wi-Fiがあったらもっと良いなと思います。

事務局　　よく言われるのですが、Wi-Fi 設備はありません。いただいた意見を

参考に、少しでもできることをチャレンジしていきたいと思います。

委　員　　市民会館３階奥まではなかなか行かないですね。相談業務にとっては、良い場所だと思います。静かだし、あまり人に会わないので。

委　員　　それだけ利用者が少ないということでもありますね。

委　員　　相談の頻度はいかがですか。相談日も決まっていたと思いますが。

事務局　　相談は月に 10 件程度です。専門相談は月に１回、原則、毎月第４木曜日の午後１時～４時で、その時間帯は交流サロンも使えません。相談員がいる火～金曜日の午後１～４時は事務所も空いていますし、交流サロンは市民会館の開館に合わせて、空いている時間は自由に使うことができます。10 人程度までであれば、茶話会や打ち合わせなどにも無料で使っていただけます。この審議会の規模（15 名程度）だと厳しいですが、女性団体懇話会の会議（10 名程度）はしたことがあります。前もってセンターへ連絡していただければ、お部屋は確保できます。

委　員　　女性相談なども行っているセンターが整備されていて、良いことだと思います。赤穂市の規模だと、市役所の一角を使うなどの形が普通ですが、大きな都市では、駅前などに整備されているところも多いです。

大切なのは、そこに人が集まっているということです。HP や LINE でお知らせしてくれているのは見たことがありますが、なかなか、それぐらいでは足を運んでもらうのは難しいです。イベントなどをするにしても、知ってもらう方法を工夫しないといけません。HP はほとんど見られないと思うので、SNS がメインでしょうね。ただ、公式 LINE では、あれもこれも受信するように設定しているとどんどん送られてくるので、情報が埋もれてしまって見逃すこともあります。逆に受信ジャンルを狭めてしまうと、赤穂市全体のことが見えづらくなってしまう。他の自治体もやっていますが、赤穂市は発信が多いですね。あとは、市民の側がどう使うか。ゴミの日情報はよく使いますね。

委　員　　便利ですよね。

事務局　　あまり発信が多すぎるとブロックされてしまうし、でも必要な情報は拾ってほしい。バランスは難しいですが、皆さんが活用してくださっているのがわかったので、ありがたいです。あとは、発信する時間帯も工夫しています。イベント情報であれば、働いている人が一息つく昼休みとか、仕事が終わってスマホを確認する夕方ごろに発信した方が読んでくださる可能性が高く、かつそのまま申し込めるようにしています。

委　員　　情報がきちんと市民に伝わることが大事ですね。大きなところだと「男女共同参画課」などがありますが、赤穂市は「市民対話課」なので、男女共同参画の事業をどこが所管しているかわからない市民が多いかもしれません。そのあたりも含めて、市民にわかってもらうことが意識を変えることにつながるのではないでしょうか。

小さい市町では、一つの部署が多くの業務を担っているところも多いです。そういう市町は、事業の担当課が見えにくいので、事業に力を入れていることが伝わりにくいです。例えば男女共同参画でも、進めていこうとするなら、市の中に担当課があって、それを皆さん知っているということも必要ではないでしょうか。そうすれば、相談もしやすい。まずはそこからかなと感じました。

会　長　　ほかに何かございませんか。

委　員　　資料２の「No.12　地域活動等への参画に向けた広報・啓発を促進する」のところですが、取組結果として「記事を掲載した」とあります。
私たちの周りでも話をしますが、掲載された記事を読むよりも、実際に講師を招いて話を聞く方が頭に入るし、講師に直接質問をするなどして自分事にしやすいです。同じ取組結果の欄に「女性リーダーを講師に招き」とありますが、そのような機会を増やしていただいた方が、意識が変わる良いきっかけになるのではないかと思います。

事務局　　ありがとうございます。ご意見をいただいて、先ほど話に出た女性交流センターを使った小規模なセミナーなどを検討します。若い皆さんにも来ていただけるような講座とか、大学に伺って講座をさせていただくなど、できればと思います。例えば、どんな話を聞いてみたいか、ご意見いただけませんか。

委　員　　男女共同参画に関する取組を知らない人もいると思うので、そういった内容を一から聞きたいと思います。

委　員　　数値目標にもある「男女共同参画社会の認知度（大学生）」のところは、目標達成に向けて私も心配しているところです。大学生にも何らかの形でしっかり働きかけていかなければ、と思います。「言葉は知っているが内容がわからない」という学生もたくさんいたので、このあたりをやっていかないと。

事務局　　市民対話課で、「早かごセミナー」という事業を担当しております。市役所の職員が、市役所の事業などについてお伝えする出前講座です。ここ数年でも、中学生向けに男女共同参画のことをお話しする機会がありました。そのような方法も使いながら、男女共同参画についてお伝えする機会をとれるよう工夫したいと思います。

会　長　　他にありませんか。

委　員　　資料３の「No.22　男性が主体的に家事・育児に参画するための学習機会を提供する」について。男性向けの講座の参加状況について、主体的に参加する方がどのくらいいるのか教えてください。また、講座がどのような内容であるか、実技なのか、座学なのか、いかがですか。
この度、ふるさとまつりのバザーで、食事提供のブースを自治会の女性部に任せたいという話をしたら、どうして女性ばかり、と憤慨されて驚きました。これまでは食事の提供や家事は女性が担うという考え方が普通で、私も昔からその考えで育ってきたものですから、女性だから、男性だからという決めつけをしまっていたんですね。その経験もあって、考え方を変えないといけないなと思ったのです。そこで、男性向けの講座について、どのように運営しているのかが気になりました。

事務局　　「家事分担」「ワークライフバランス」「できる人ができることをやる」という考え方は、若い世代を中心に根付いてきていると感じます。一方、いわゆる昭和世代と言われる私たちは、言われて初めて気が付くということもあるかもしれません。「講座に積極的に参加してくれる男性は少ないんじゃないか」というご意見ですが、若い世代の男性は比較的参加が多いです。例えば、令和５年度のフォーラムで、男性の家庭参画をテーマに講演をしましたが、参加者約 200 名のうち、約半数が男性でした。フォーラムのような大きなイベントでは、自治会に参加依頼を出すので年配の方も多いですが、土日や夜間など、開催条件を選べば、若い男性

も手を挙げて来てくださいます。

委　員　　公民館の料理教室の参加状況はいかがですか。

事務局　　毎回、満員御礼だと聞いています。

委　員　　年齢層はどうですか。

事務局　　平日開催ですので、定年退職を迎えた世代の方が多いです。

委　員　　資料にある、(料理 27) (子ども料理 15) などの数字は何の数字ですか。

事務局　　公民館の事業予算です。単位が千円ですので、中央公民館の料理教室予算が２万７千円…となっております。

委　員　　公民館の料理教室は、今年度、LINE でもお知らせされていましたね。私も参加してみようかな。

事務局　　市民対話課の窓口でも、「暇になったので料理教室のようなものがあれば参加したい」と相談に来られた方がいらっしゃって、ちょうど先ほどの料理教室が開催前だったのでご案内したことがあります。ある程度の需要はあると見込んでいますので、「男だから」「女だから」という役割分担意識を薄めるという意味も込めて、男女共同参画の事業でも工夫しながら継続して実施を検討したいと考えています。

委　員　　例えば定年退職後、仲間で集まってグループを作って活動する男性は少ないという話もあります。市民対話課かどこかが取りまとめて、料理教室などのサークル活動を促すことはできませんか。地域活動を活性化させることにも繋がりそうです。材料費や講師料なども自分たちで負担する形だとしても、自立の手助けさえできれば、定年退職世代が自走するグループ活動を期待できるのではないかと思います。

委　員　　現役時代、海外赴任が多く忙しかった夫を持つ友人がいるのですが、その夫は定年退職後、料理教室へ通って、今ではご飯を作って妻の帰りを待つようになったそうです。昔は、「食事の用意は妻の仕事」という意識が男女とも強くて、夫はただ座って食事の用意を待っていて、妻は熱があっても這いながら食事の準備をして夫に提供するのが当たり前でした。「男女共同参画」が叫ばれて久しいですが、文字だけで理解した気になっている人と、しっかり理解して実践する人に分かれている気がします。かつては、男女共同参画というのは答えが出ないものと考えられていましたが、ようやく、ずいぶんと進んできた気がします。もちろん個人差があるとは思いますが。

家庭でも、男女共同参画が進めばお互いが余裕をもって、優しく接することができます。男女共同参画を進めると、世界が広がるし、家庭も平和になりますね。

委　員　　そうですね。社会教育の分野ですが、定年退職した男性が地域で仲間を見つけて趣味サークルを作るという流れは全国的にあります。現役時代の専門分野の知識を寄せ合って、より高度な活動をできる可能性も秘めていて、活動がはまれば、サークルが発展して地域活動の中心になっていくきっかけになります。男性同士の地域のつながりを作ることは、男女共同参画にとっても良いことだと思います。仲間づくりをしてもらうという意味でも、サークル活動というのは良いきっかけかもしれません。凝りすぎると大変かもしれませんが、仲間たちと集まって何かを学んで帰る場があることは良いことで、高齢者の男女共同参画という視点でも考えていくべきかもしれません。

委　員　　例えば、男性の方が、力がある人の割合は多いので、重いフライパンを振ったり子どもを持ち上げたりをやりやすかったりするかもしれませんね。

事務局　　女性団体懇話会の主管事業を話し合う場でもそのような意見が出ました。検討いたします。

会　長　　それでは、ほかにないようでしたら、審議会としての意見のまとめですが、事務局の方でお願いします。

実施状況報告については、当審議会の意見を付して公表することとしております。公表の方法としては、ホームページの掲載、及び広報あこうへの原稿掲載ということでよろしいでしょうか。（異議なし）

では、公表について、事務局お願いします。

次に、協議事項の③「次回開催日程」について、事務局より説明してください。

事務局　　今後の事業化に向けての意見については、可能であれば来年度の予算要求で検討したいと考えております。したがいまして次回開催日程は、来年度予算が固まった来年３月ごろを予定しております。

会　長　　説明は終わりました。ご質問、ご意見がありましたら、発言をお願いします。では、次回開催につきましては、来年３月頃としますが、具体的な日時につきましては、事前に通知をさせていただきますので、よろしくお願いします。

次の協議事項④「その他」について事務局よりお願いします。

事務局　　男女共同参画事業について、別紙により説明します。女性団体懇話会が主管しております事業についてご説明いたします。男女共同参画市民講座については、今年度の講座は既に終了しており、第１回は８月１日（土）に合同会社人・まち・住まい研究所代表社員の浅見雅之さんを講師に「地域の担い手の見つけ方・育て方」を開催し、33 名の参加、第２回は８月８日（土）に赤穂防災士のみなさんを講師に「避難所運営ゲーム（HUG）を体験しよう！」を開催し、25 名の参加がありました。

続きまして、女性に対する暴力をなくす運動講演会として、NPO 法人ウィメンズネット・こうべから講師を迎え、中高生向けのデート DV 防止講座を実施しております。今年度は７月７日（火）に赤穂高等学校にて、９月４日（金）に有年中学校にて、いずれも全校生徒が参加されております。さらに全校生徒に相談先が書かれた啓発カードを配布しております。

11 月 28 日（土）には人権・男女共同参画フォーラムの開催を予定しております。今年度は西播磨４市３町で持ち回りの「西播磨人権のつどい」と合同開催となっており、元パラリンピック水泳日本代表の伊藤真波さんに講演をしていただく予定です。事故によって片腕を失った方ですが、義手を使ったバイオリン演奏も披露してくださいます。

女性のための働き方セミナーは 10 人程度の少人数制セミナーで、兵庫県立男女共同参画センター　イーブンとの共催です。今年度はテーマを「在宅ワーク」などにする予定です。なお、同日開催で女性のためのチャレンジ相談を開催予定です。起業や再就職を考えている女性のために、イーブンから相談員の派遣を受けて実施します。今年度は２月ごろの開催を目指して準備中です。

会　長　　事業の説明は以上です。
　事務局の説明は終わりました。全体を通して、委員のみなさんから何かご意見などございましたらお願いします。
委　員　　資料ですが、字が小さくて見にくいです。
事務局　　今回ずいぶん検討して、サイズはＡ４のまま文字を大きく、くっきりと表示するようにしたのですが、次回、またＡ３用紙にすることも検討いたします。
委　員　　メール添付で送っていただくことはできますか。手元で拡大することができるので。
事務局　　対応可能です。
会　長　　それでは、これで本日予定しておりました議題はすべて終了しました。これで第１回男女共同参画審議会を終わります。進行を事務局にお返しします。
事務局　　閉会にあたりまして一瀬副会長からごあいさつをお願いします。
副会長　　厚生労働省は、2025 年度の男性の育休取得が 50.9％となり、初めて５割を超えたと発表しました。一方で、育休の取得期間を男女間でみると、女性が 12 か月～18 か月未満が約３割で最多だったのに対し、男性は１か月～３か月未満が３割となり、まだまだその期間には差がみられるようです。公衆衛生学の分野では、少子化の最大の要因は未婚者が増加したことであり、50 歳時未婚率が 2020 年では男性が 28.3％、女性が 17.8％であると分析されています。さて、本日、赤穂市の第３次男女共同参画プランの実施状況が報告され、審議されました。赤穂市では、人権・男女共同参画フォーラムをはじめとする啓発活動は盛んに行われているものの、行政における方針決定過程への女性の参画にはまだまだ課題があります。家庭内、地域、行政の各方面において、構成員が自分らしさを追求するためには、今一歩進んだ環境整備が必要であると考えます。本日、男性の料理教室開催の促進やサークルづくりなど、様々なアイデアが出たので参考にしていただければと思います。ありがとうございました。
事務局　　ありがとうございました。これをもちまして閉会といたします。お気をつけてお帰りください。